

静岡県教育委員会

議事録

令和5年度 第7回定例
7月7日（金）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和5年7月7日に教育委員会第7回定例会を招集した。

1 開催日時 令和5年7月7日（金） 開会 14時00分
閉会 14時15分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時
委 員 後 藤 康 雄
委 員 天 城 真 美

事務局（説明員） 水 口 秀 樹 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
宮 崎 文 秀 理事（政策管理担当）
吉 良 光 陽 理事（新図書館担当）
本 多 伸 治 参事（学校教育担当）
井 出 好 彦 教育総務課長
秋 野 薫 教育政策課長
大 澤 篤 教育DX推進課長
上 原 啓 克 財務課長
内 山 成 一 教育厚生課長
山 川 和 成 教育施設課長
戸 塚 康 史 義務教育課長
中 山 雄 二 高校教育課長
高 橋 和 彦 特別支援教育課長
夏 目 伸 二 健康体育課長
藤ヶ谷 昌 則 社会教育課長
金 嶋 克 年 新図書館整備課長
室 伏 伸 明 静岡教育事務所長
大 根 富 木 静岡西教育事務所長
杉 山 禎 総合教育センター所長
柴 雅 房 中央図書館長

4 その他

(1) 第9号議案は可決された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、後藤委員にお願いする。

第9号議案 令和6年度県立高等学校学科改善

教 育 長： 第9号議案「令和6年度県立高等学校学科改善」について中山高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

後 藤 委 員： 内容はこれで結構であるが、質問がある。例えば浜松工業高校や、科学技術高校など、いわゆる工業系の高校というのはいくつかあると思うが、整合性というとおかしいかもしれないが、工学科ということで統一していくということか。

高校教育課長： 各学校ごとに特色があり、工学という名前をすべての学校で統一して使うということではない。ただし、学びの方向性としては、様々な社会の変化に応じた流れで内容を変えていくという事で、そういった思想は共通していると思うが、それにより、今後各学校での学科改変など、運営スタイル又はコース設定などの際、名前の変更もあると考えている。今回は学科改変にあたり、かなり大幅な名前の変更ということで実施している。

後 藤 委 員： 学生が選ぶときに名称がバラバラでは困ると思うので、横の情報公開などをやっていただくほうがよいと思う。

高校教育課長： 県内工業高校の在り方などを考える中で、そういったことも考えていきたいと思う。

藤 井 委 員： 名称を変更するというよりも、より実社会のニーズに合わせた内容に変えて、その結果、学科の名称も変わるということだと思うが、それについて異議はないが、より高度な社会のニーズに合わせた教育をするという意味で、その目的を達成するための教員の数、あるいは、教員の知識をどのように身につけさせていくかということに関してはいかがであるか。

高校教育課長： 教員の確保については、当然のことながら今の知識や能力をずっとこのままというわけにはいかず、常にアップデートしていくことは、藤井委員御指摘のとおり。それについては、様々な研修を常に行っていく。また、各校で様々な取組を行っており、横断的に授業見学、情報交換、工業系の教員同士の交換というものは行われている。そういったものを活用していくことや、例えば今後、特に重要な分野である情報、データサイエンスのようなものについては、県として、このように進めるべきであるという方向性も明確に打ち出していく必要があると考えている。それは、どのような教員を採用したいかというところにもリンクし、採用の要件など、非常にいろいろなところに影響してくる話になるが、方向性として共有しつつ、様々な手段を通じて教員の確保、スキル

の向上を含めてトータルでやっていきたい。企業との連携については、例えば工業コースを持っているようなところでは、企業と連携し、企業の方に学校に来ていただいて講師をしていただくというケースも最近増えている。さらに、企業の方に特別教諭として学校に入らせていただくということも現に今、複数の学校で行われているところである。そういったところの拡大も含めて企業その他、これは工業の方に限ったものではなく、外部の方の知見を取り入れていくという方向性は今後拡大させていきたいと考えている。

藤井委員： 本題からは外れるが、今説明いただいたようなことの流れの延長線上で、例えば、地元企業に対して短期間のインターシップで生徒が派遣されるというような仕組みも拡大していくと有効であると感じた。

高校教育課長： そういった取組を今やっているところもあるので、更なる拡大に努めたい。

教育長： 塩崎教育監から何か補足することはあるか。

教育監： インターンシップについては、ほとんどの工業高校では取り入れている。ただ、日数が2日程度の短いものであったり、受け入れ企業の都合もあるので、先端的なものだけを学べるかということそうでもないが、実際の工業の現場を知る貴重な機会かなと思っている。教員も企業派遣している。多くはないが、半年、1年間、企業に行って学ぶ教員も出ている。内地留学で大学に派遣される工業科の教員もいる。絶対量は多くないが、そういうことを積み重ねながらより実際の工業の現場に合った教育や、先端的なものを広げていきたいと考えている。

教育長： 他に質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全委員： (異議なし)

教育長： 第9号議案について、原案のとおり可決する。

教育長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和5年度第7回教育委員会定例会を閉会とする。